

令和8年6月4日

保護者様

三木市立緑が丘小学校

校長 佐野 順子

新たな防災気象情報に伴う「気象警報発表時の対応及び措置」における児童の対応について

みだしのことにつきまして、防災気象情報および避難情報に「警戒レベル」を用いた運用が開始されました。これに伴い、新たな気象警報発令中における児童の対応について下記の通り対応します。ご理解の上、ご協力いただけますよう、お願いします。

I 「警戒レベル3(大雨、土砂災害)以上、暴風 大雪 暴風雪」の警報について

(1) 警報発表地域 三木市

「播磨南東部」等に警報が発表されたと報道された場合でも"三木市"に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認してください。

(2) 登校時までに警報が発表されている場合

・午前7時の時点で警報が発表されている場合は、臨時休校とします。

(3) 在校中に警報が発表された場合

- ・児童の安全確保を優先し、一斉下校・引き渡しなどの措置を行います。
- ・状況によって同一方向の児童をある一定の場所まで引率するなどの措置をとりますので、児童が家に入ることができるようにおいて下さい。
- ・一斉下校が適切でないと判断した場合は、学校を一時避難場所とし、自宅よりの迎え「引き渡し」を要請させていただくこともあります。その場合、「すぐーる」にて連絡いたします。

(4) その他 お願い

- ・警報発表時は外出させないで、必ず自宅にいるように指導して下さい。
- ・学校への電話による問い合わせは、ご遠慮下さい。
- ・臨時休校になった場合、翌日の授業は時間割通りです。